

誓 約 書

私は、岐阜市立保育所への給食物資納入にあたり、次のことを守ります。

- 1 従業員の健康管理や、衛生教育を徹底します。
- 2 納入物資については、店舗・倉庫等の環境衛生や取扱いに細心の注意を払い、不適格品や不良品の無いようにします。
- 3 納入物資が、品質不良や異物混入などの不適格品や不良品である場合は、直ちに返品、引替え等の処置をとります。
また、その原因を突き止め、市に改善の報告をします。
- 4 納入物資に量目不足がないよう注意し、不足があった場合には、直ちに補充します。
- 5 納入期日及び時刻を守ります。
交通事情等により時間に遅れる場合は、納入先の保育所に連絡をします。
- 6 給食物資を納入するときは、外に置かず、必ず保育所の職員に引き渡して、物資検収を受け、受領書に検収印を受けます。
- 7 納入物資が原因で発生した事故については、その損害に対し十分な責任を負います。
- 8 上記7の場合、又はその他の理由により不適格な業者であるとされたときは、登録を取り消されても異議はありません。
なお、そのときに生じた損害についての賠償は、求めません。
- 9 業者相互の業務を害するような営業はしません。
- 10 遺伝子組換え食品が使用されていないもので、可能な限り岐阜市又は岐阜県で生産された食材を納入し、生産地、生産者等を明らかにします。
- 11 発注された品物の納入については、必ず契約者が行うこととします。
なお、やむを得ず他の業者に納品させる場合は、事前に市に連絡をします。

令和 年 月 日

岐 阜 市 長 様

所在地（住所）

事業所名

代表者（氏名）

⑩